

JF マリンバンク 2014

(平成 26 年 9 月末)



富山県信用漁業協同組合連合会

1. 事業の概要

平成 26 年度上半期においては、漁獲水揚げが依然として不安定な中で魚価の低迷が続いており、引き続き燃油の高騰等、漁業経営環境は一段と厳しさを増しております。

こうした状況の中、“JF マリンバンク富山推進プラン”に基づき、貯金については、店舗の独自性に合わせた「サマーキャンペーン」を展開し、個人顧客定期貯金残高の増加に取り組めました。

また、新規融資の伸長に向けて、融資推進体制や商品性・金利体系等の見直しを行い、事業量の伸長に向けた積極的な推進に取り組んでおります。

平成 26 年度上半期における当期利益金は 30 百万円となっております。

9 月末における自己資本比率は、上半期の当期利益金による自己資本額の増加等から 15.48%となっており、前年度末を 0.35%上回っております。

なお、9 月末の貯金及び貸出金の実績は以下のとおりです。

・貯 金

残 高：322 億 30 百万円 前年同月対比 ▲ 2 億 4 百万円 0.63%減少

平均残高：328 億 75 百万円 前年同月対比 97 百万円 0.30%増加

・貸出金

残 高：35 億 45 百万円 前年同月対比 ▲ 1 億 79 百万円 5.04%減少

平均残高：36 億 73 百万円 前年同月対比 ▲ 2 億 2 百万円 5.50%減少

2. 主要な取組み

「JF マリンバンク富山推進プラン」に基づく上半期の主要な実践事項は以下のとおりです。

◎具体的推進事項

(1) 貯金量増加に向けた取組

・JF マリンバンク富山の Web サイト（ホームページ）による PR

(2) 年金受給口座の獲得に向けた取組

- ・年金友の会活動支援（氷見漁協年金友の会旅行）

(3) キャンペーンの展開

○ 「サマーキャンペーン」

各店舗の独自性に合わせた時期と期間を設定して展開いたしました。

○ 店舗独自キャンペーン

- ・黒部営業店 定期積金キャンペーン 5/ 1～6/13
- ・本 店 〃 5/ 1～5/30

◎その他の主要な取組み

○ 店舗運営・事業推進の検討

- ・JF マリンバンク 富山運営委員会 (5/22)
- ・JF マリンバンク 富山推進協議会 (4/ 3)

○ マリンバンク推進委員、漁協役職員、青年部、女性部との連携強化

- ・くろべ漁協共済・金融推進委員会 (6/28)

○ 広報・PR活動

- ・黒部営業店 広報誌「清水だより」発刊 (毎月発刊)
- ・滑川営業店 広報誌「竜宮たより」発刊 (毎月発刊)
- ・新湊営業店 広報誌「しんしんだより」発刊 (毎月発刊)
- ・本 店 広報誌「マリンネット」発刊 (隔月発刊)
- ・ホームページ(隔月 1 回更新)

○ リスク管理

- ・JF マリンバンク全職員研修会 (5/17)
- ・平成 25 年度上期内部監査【本店、2 支店、6 営業店】 (6/ 4～8/ 6)

○ 地域貢献活動

- ・とやま森の祭典 (5/28)
- ・飛越源流の森づくり (7/13)



3. 金融再生法開示債権(単体)

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成26年9月末	増 減
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	19	38	19
危険債権	495	493	▲ 2
要管理債権	0	0	0
【不良債権額合計】	514	531	17
正常債権	3,388	3,203	▲ 185

- (注1) 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- (注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- (注3) 「要管理債権」とは、基本的には、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。
- (注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

4. 単体自己資本比率

平成26年3月末	平成26年9月末
15.13 %	15.48 %

5. 主要勘定残高の状況

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成26年9月末
貯金	32,368	32,230
貸出金	3,710	3,545
預け金	27,660	27,601
有価証券	1,169	1,100

